公　　告

諸　事　項

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年３月22日　　経済産業大臣　世耕　弘成

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
有限会社三条鶴亀社	新潟県三条市本町１丁目７番４号	互第3119号	平成29年２月21日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年３月22日　　関東経済産業局長　藤井　敏彦

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成29年５月22日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成29年５月22日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
有限会社三条鶴亀社	新潟県三条市本町１丁目７番４号	平成29年２月21日

記

あて先　〒330―9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東経済産業局産業部商務・取引信用課
電話048―600―0444

様式

申　　出　　書

関東経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第４００７６号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍神奈川県横浜市鶴見区寺谷２丁目15番、最後の住所横浜市鶴見区寺谷２丁目15番１―409号、死亡の場所神奈川県横浜市鶴見区、死亡年月日平成27年８月６日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和17年６月21日、職業不詳
被相続人　亡　吉野　昭雄
事務所横浜市中区桜木町１―１ぴおシティ５階
相続財産管理人　弁護士　田口　幸子
横浜家庭裁判所

平成２９年（家）第４００９７号
横浜市神奈川区子安通３丁目368―３
申立人　ライオンズマンション新子安第２管理組合
本籍神奈川県横浜市旭区市沢町627番地、最後の住所横浜市旭区市沢町1055番地　コーポハピネス205、死亡の場所神奈川県大和市、死亡年月日平成24年12月10日、出生の場所福岡県飯塚市、出生年月日昭和23年１月１日、職業不詳
被相続人　亡　阪口　嘉博
事務所横浜市中区日本大通18　ＫＲＣビル403Ｂ
相続財産管理人　弁護士　関戸　淳平
横浜家庭裁判所

平成２８年（家）第４０４６０号
東京都豊島区西池袋２丁目18番２号
申立人　天野節子承継人　天野源太郎
東京都世田谷区祖師谷１丁目17番13号
申立人　天野節子承継人　天野　文雄
広島県広島市安芸区中野東２―２―35―503
申立人　天野節子承継人　米本　純子
本籍東京都千代田区富士見２丁目４番地９、最後の住所横浜市港北区日吉１丁目７番16号、死亡の場所神奈川県横浜市港北区、死亡年月日推定平成27年６月22日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和31年12月31日、職業無職
被相続人　亡　天野　明雄
事務所川崎市川崎区東田町１―２いちご川崎ビル２階
相続財産管理人　弁護士　早川　　洋
横浜家庭裁判所

平成２９年（家）第７０１０号
神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目１番１号
申立人　株式会社横浜銀行
本籍神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢中町30番地、最後の住所神奈川県座間市南栗原６丁目25番１号ミニーマンション202号、死亡の場所神奈川県座間市、死亡年月日平成26年４月１日頃から10日頃までの間、出生の場所広島県賀茂郡安芸津町、出生年月日昭和25年11月30日、職業会社員
被相続人　亡　光本　晃司
神奈川県相模原市中央区相模原３丁目８番26号　サンライズビル４階　弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所相模原支所
相続財産管理人　弁護士　中野　直樹
横浜家庭裁判所相模原支部

平成２９年（家）第４００９号
石川県金沢市新神田１丁目10番52号
申立人　池田　幸子
本籍新潟県上越市吉川区道之下506番地、最後の住所新潟県上越市大潟区犀潟410番地２身体障害者療護施設さいはま園、死亡の場所新潟県上越市、死亡年月日平成29年１月９日、出生の場所新潟県中頸城郡吉川村、出生年月日昭和33年４月27日、職業無職
被相続人　亡　関沢　清一
石川県金沢市新神田４丁目４番６号　喜成清重司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　喜成　清重
新潟家庭裁判所高田支部